

2025 年度医療・福祉関係者のための成年後見制度活用講座実施要綱

1. 本研修の目的

市町村・社会福祉協議会及び福祉施設等に勤務する職員や医療関係者に対し、成年後見制度の周知及び制度活用のための方法を提示し、成年後見制度が適切に活用されること、また、成年後見制度の利用コーディネーターや申し立て支援が円滑に行われることで、支援が必要な人々の権利擁護が図られることを目的とする。

2. 研修日程

2025 年 4 月 19 日（土）10：00 ～ 16：30

4 月 20 日（日）10：00 ～ 15：00

3. 研修会場

- ① 茨城県県西生涯学習センター
（筑西市野殿 1 3 7 1）
- ② オンライン（Zoom）会議室

4. 研修内容

2025 年 4 月 19 日（土）	
9：30～	受付（Zoom 入室 9：45～）
10：00～10：10	オリエンテーション
10：10～11：40 （90分）	講義 1 「福祉サービス利用と成年後見」 茨城県社会福祉士会 会長 竹之内章代
12：40～14：10 （90分）	講義 2 「成年後見制度の概要」 水戸家庭裁判所 主任書記官（調整中）
14：20～16：20 （120分）	講義 3 「成年後見人の職務」 茨城県弁護士会 調整中
～16：30	事務連絡
2025 年 4 月 20 日（日）	
9：30～	受付（Zoom 入室 9：45～）
10：00～12：00 （120分）	講義 4 「日常生活自立支援事業と成年後見制度」 茨城県社会福祉士会 会員（調整中）
13：00～15：00 （120分）	講義 5 「法定後見などの申し立て実務」 リーガルサポート茨城（調整中）
～15：10	事務連絡

5. 受講料

【両日参加】 受講料 8,000 円(社会福祉士会に所属する会員は 4,000 円)

【1日のみ参加】 受講料 5,000 円(社会福祉士会に所属する会員は 2,000 円)

【オンライン参加】 受講料 5,000 円(一律)

6. 申し込み方法

茨城県社会福祉士会ホームページの専用フォームよりお申し込みください。

(<http://www.csw-iba.org/>)



申込フォーム

お申し込み後、以下の口座に受講される方のお名前で受講料をお振込み下さい。振込手数料は各自ご負担下さい。**※振込期限：4月10日(木)**
法人名などでお振込みの場合は事前に事務局までご連絡下さい。

会場参加の方は当日、テキスト・領収書をお渡しします。

オンライン参加の方へは入金確認後、テキスト・領収書を郵送します(ZoomのURLはメール送信)。

口座番号	: 常陽銀行 千波支店 普通 1462475
口座名義	: 一般社団法人 茨城県社会福祉士会 代表理事 竹之内章代

7. 定員(先着順)

50名(会場参加)

80名(Zoom参加)

8. 申し込み期限

2025年4月7日(月)

9. お問い合わせ先

一般社団法人茨城県社会福祉士会 事務局

〒310-0851

水戸市千波町1918番地 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館5階

Tel : 029-244-9030 Fax : 029-244-9052

E-mail : csw-iba@ibaraki.email.ne.jp